

令和7年 飯田市教育委員会9月定例会会議録

令和7年9月12日（金） 午後3時00分開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	野澤 稔弘
教育委員	林 綾子
教育委員	麦島 真理子

【出席職員】

教育次長	秦野 高彦
副参事兼中央図書館長	瀧本 明子
教育政策課長	上沼 昭彦
学校教育課長	伊藤 寿
教育センター所長	北澤 孝郎
生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長	後藤 武志
文化財保護活用課長兼考古博物館長	下平 博行
市公民館副館長	小林 和弘
文化会館館長兼新文化会館整備室長	筒井 文彦
美術博物館副館長	槇村 洋介
歴史研究所副所長	牧内 功
教育政策課総務係長	北澤 五月

日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和7年飯田市教育委員会9月定例会を開会いたします。

よろしく申し上げます。

日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） それでは最初に「会期の決定」を議題といたします。今定例会の会期につきましては、本日9月12日の1日間といたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認め、今定例会の会期は、本日9月12日の1日間に決定をいたしました。

次に進みます。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 会議録署名委員として、麦島真理子教育委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

○教育委員（麦島真理子） はい、承知しました。

次の日程に進みます。

日程第4 会議録の承認

○教育長（熊谷邦千加） 会議録の承認でございます。令和7年第2回臨時会及び8月定例会の会議録につきまして、承認をいただきたいと思っております。

あらかじめ原案を各委員にお送りしておりますが、内容につきましてご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、令和7年第2回臨時会及び8月定例会の会議録は承認をいただきました。

次の日程に進みます。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「教育長報告事項」。

最初に、先日、今、飯田市議会の第3回が進んでおる中ではございますが、定例会の初日の中で、野澤教育委員さんが10月の任期満了を迎えまして、市長より改めて教育委員をお願いする議案が提出されました。議会において、即日承認をいただきましたので、ご報告をしたいと思います。なお、辞令交付がまだ後日になりますので、辞令交付の後でまたご挨拶をいただければと思っております。

続きまして、私の教育長報告事項の文書のほうを御覧いただければというふうに思います。

前回と今回の期間が短いので多くの報告はございませんが、第2回飯田学園構想の学園長会議、これは9月3日に行われました。

その中では、各学園の取組状況、あるいは目指す子ども像をつくるための意見、あるいは方法の検討状況、または各学園の体制づくりなどについて報告をいただいたわけですが、そういう中で小学校同士の連携を始めた学園、学園通信を発行して保護者の皆さん、地域の皆様方にその取組を報告していただいている学園の事例報告がありました。また、探究、学びという中で大事にしている「みらい創造科」のあり方等につきましても、今、取り組み始めたところではありますが、まずそれを進めるためにも、先生方が話し合っただけで検討する時間を確保するためにはどういうふうにしたらいいかということ協議いたしました。

そうした中で最後に、アドバイザーをずっとお願いしている井出氏から励ましのお言葉いただいたなというふうに思っています。具体的には、「今年新しくスタートする学園構想に最初に携わった者の困難や苦勞もあるが、遠くに見据えた壮大な取組に対して、少しずつできるところからやればいい」とアドバイスをいただいております。

また、井出氏の話の中では、「中央教育審議会でも検討されております、『主体的に学びに向かっている児童生徒がいる』という課題、あるいは『習得した知識を現実の生活と結びつけていない』といった課題が今、取り上げられて報道されているわけですが、その中で子どもたちが学習内容を社会や人生と結びつけて深く理解するということが、国では中教審では話題になって求められている」と。「これがまさに『みらい創造科』でしょう」、「この方向で行けば間違いなし」というふうな背中を押していただくアドバイスいただきました。また、一方、「新しいことをやろうとするのだから、学園・学校の実情に合わせて可能な方策を来年度に向けて進めていければいい」というお話もいただいたところでございます。

2つ目です。第22回飯田市地域史研究集会「農業から拓く飯田下伊那の歴史」ということで、9月6日・7日、私も1日目は会場で午前中だけでしたが、7日はオンラインで午前中やはり参加をさせていただきました。

その中で、元研究員でもあった多和田氏から基調講演がありまして、その演題は「農書から見る江戸時代の飯田」という講義でございましたが、今も建物は存在しています松尾新井にある森本家に残る江戸時代の農書、農業雑記を題材に、農業を通して当時の歴史や社会を垣間見ることができたように感じました。

面白いなと思ったのは、俗っぽい話ですが、里芋を大量に作っていたと。当時は、森本家は土地をたくさん持ってらっしゃったので、連作障害にならないように、次々毎年畑を変えてやっていたということとか、この里芋が非常にほかの地区の、例えば上郷黒田の大根とか駄科のスイカみたいな、当時並び称された名作物といますか、そういうところだったようで、この里芋とまたさらに森本家ではナスも大量に作っていて、これが贈答用品になっていたと。特にナスは、最初に取りれたところから位の高いお役人さんのところにプレゼントとして贈っていたというようなことも知りまして、「非常にこの里芋とともにナス、こういった農作物が農家としての存在感をアピールする機会になっていたんじゃないか」というようなお話をいただいて、興味深くお聞きしたところでございました。

続きまして、一般質問のほうは今週行われまして、3人の議員さんからご質問をいただきました。

一つは、「学園構想の課題、そして児童や保護者からの評価・意見・要望はどうか」というようなこと。

それからもう一つは2ページ目です。「学校施設の関係で学校プールの現状、今後の活用方法、あるいは学校体育館のあり方は」というようなことを質問いただきました。

それで3つ目は「防災学習について今どんな現状であるか」ということ。また、「子どもたちを通して、防災学習に子どもたちと大人が一緒になってやるのが大事じゃないか」というようなことをいただきました。

実際、新聞にも載っていましたが、既に子どもたちと一緒にやっている上村、そういったところもあります。

そして4つ目として、「国民スポーツ大会の開催について」、そのスポーツのあり方、国民スポーツ大会のあり方等について質問をいただき、その役割等を問われたところでございます。また、詳しくはお読みいただければというふうに思っております。

私からの報告は以上でございますが、今の報告につきまして何かしらご発言がありまし

たらお願いいたします。

(「特にございません」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) よろしいでしょうか。

それでは次の日程に進みたいと思います。

日程第6 議案審議(6件)

○教育長(熊谷邦千加) 議案の審議は、今日は6件ございます。

議案第78号 遠山郷学園小学校再編検討委員会委員の委嘱について

○教育長(熊谷邦千加) それでは最初に、議案第78号、「遠山郷学園小学校再編検討委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案の説明を上沼教育政策課長、お願いします。

○教育政策課長(上沼昭彦) 資料の9ページを御覧ください。議案第78号、遠山郷学園小学校再編検討委員会委員の委嘱についてでございます。

提案理由でございます。

遠山郷学園内の小学校の再編を円滑に推進するとともに、再編に伴い設置される学校の開校に向けた総合的な検討及び関係者との調整を行うため、遠山郷学園小学校再編検討委員会の委員を、要綱第3条の規定により委嘱したく提案するものでございます。

なお、委員の任期は、要綱第4条の規程に基づき、要綱2条に規定する任務が終了するまでの間といたします。

委嘱した委員は御覧のとおりでございます。遠山郷学園内の小学校の保護者を代表する者、未就学児の保護者を代表する者、小中学校長、まちづくり委員会を代表する者、公民館長、飯田市教育委員会が必要と認める者といたしまして、計17名となります。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長(熊谷邦千加) この件につきまして、最初に質疑はございませんか。

(「ありません」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) それではご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) それではお諮りをいたします。

議案第78号、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 78 号は、原案のとおり決定をいたしました。

議案第 79 号 学校医の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして議案第 79 号、「学校医の任命について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤 寿） 議案第 79 号、学校医の任命について、ご説明をいたします。

学校保健安全法第 23 条第 1 項及び同条第 3 項に基づき、川路小学校、三穂小学校及び竜峡中学校の学校医として、高野宏太氏を任命したいとします。

提案理由は、学校医である市瀬武彦氏のご逝去に伴い、一般社団法人飯田医師会から学校医の適任者として推薦があったため、令和 7 年 9 月 1 日付けで任命したいとします。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、最初に質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

次に、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

それでは議案第 79 号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 79 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 80 号 飯田市立学校体育館施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 80 号、「飯田市立学校体育館施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

○生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） それでは 12 ページをお開きください。議案第 80 号、飯田市立学校体育館施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

飯田市立学校体育館施設開放に関する規則の一部を次のように改正し、令和 8 年 1 月 1 日から適用したいとするものでございます。

提案理由でございますが、学校部活動の地域クラブ活動への移行にあたりまして、飯田市公認地域クラブの活動場所を確保するとともに、他の利用団体への影響を最小限とするため、開放施設、開放日及び開放時間を改めたいとするものでございます。

それでは、規則の内容につきましてご説明をさせていただきます。

まず、第 2 条中「及び武道場」を「武道場及びテニスコート」に改めるということで、現在、学校の校庭と体育館が「開放施設」と明記をされておりますが、そこに武道場とテニスコートを追加したいとするものでございます。

また、5 条第 1 項中の「別表のとおり」を記載のとおりに改めるものでございますが、公認の地域クラブについて、新たに追加をするというものでございます。

また、その公認クラブにつきましては、開放する施設及び時間について記載させていただいた表を新たに「別表第 2」として加えるものでございまして、校庭と体育館と武道場とテニスコート、以上の施設を「別表第 2」として新たに加えるものでございます。

また、開放日につきましては、1 月 4 日から 12 月 28 日までということで、従来は冬季間につきましては開放をしておりませんでした。公認の地域クラブに限っては 1 月 4 日から 12 月 28 日まで、ほぼ通年使えるように改正をするものでございます。

開放時間につきましては、従来の社会教育団体等につきましては、18 時から使えるよう規定を設けておりましたが、公認の地域クラブにつきましては、午後 5 時から使えるように改めるものでございます。それからテニスコートにつきましては、今回の中で新たに加える施設となってまいります。

附則につきましては、令和 8 年 1 月 1 日から施行するというものでございまして、事前の申し込みが 3 カ月前からできるように行う関係上、今回 9 月に規則の改正を提案させていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、最初に質疑はございませんか。

野澤教育委員。

○教育委員（野澤稔弘） 対象となるテニスコートは、ナイター施設がないということの理解で

よろしいですか。

○教育長（熊谷邦千加） 後藤生涯学習・スポーツ課長。

○生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） テニスコートについては、現状においてはナイター設備
ございませんので、「日没まで」という表記とさせていただきます。

○教育委員（野澤稔弘） ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） さらに質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

続きまして、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

それでは議案第 80 号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） よって、議案第 80 号は、原案のとおり決定をされました。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

○生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） 大変申し訳ございません。12 ページのテニスコートの
開放日を記載させていただいているところがございますが、「1月4日まで」と記載してあ
りますが、「1月4日から12月28日まで」ということで大変申し訳ございませんが修正を
お願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 今決定をいたしました。修正の上、決定ということでよろしいでし
ょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

それでは修正した上で決定ということでお願いいたします。

議案第 81 号 令和 7 年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第 81 号、「令和 7 年度飯田市就学援助費支給対象者
の認定について」を議題といたします。

伊藤学校教育課長、議案の説明をお願いします。

○学校教育課長（伊藤 寿） それでは議案第 81 号、令和 7 年度飯田市就学援助費支給対象者の
認定について、ご説明いたします。

認定対象者につきましては、別紙のとおりでございます。それぞれ記載いたしました認定要件にて、飯田市就学援助費支給要綱第5条第1項の規定により、飯田市就学援助費の支給対象者と認定くださいますようご提案を申し上げます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 続いてご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは議案第81号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号は、原案のとおり決定をされました。

議案第82号 「飯田市立小中学校における医療的ケア実施に関するガイドライン」の一部改訂について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、議案第82号、『飯田市立小中学校における医療的ケア実施に関するガイドライン』の一部改訂について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

北澤教育センター所長。

○教育センター所長（北澤孝郎） 議案第82号、「飯田市立小中学校における医療的ケア実施に関するガイドライン」の一部改訂について、お願いいたします。

17ページになります。

これは7月の定例協議で一度ご意見をいただいたものの正式版であります。

提案理由ですが、現在、飯田市立小中学校における医療的ケアを必要とする児童生徒は1名のみであります。令和8年度には新たに1名が、その後も医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する可能性があります。

現在のガイドラインは、令和3年12月に作成されて以来改訂されておらず、新たに医療的ケアを申請する手続きや、実施する上での保護者、主治医、学校、教育委員会それぞれの役割について記載が明確でないため、医療的ケアを必要とする子どもたちへの支援を的確かつ迅速に行うことにより、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、ガイドライン

の改定を行うというものであります。

53 ページまでになりますので詳細は控えますが、19 ページにあります目次で言いますと、大きい8番、「医療的ケア実施に係る各手続きについて」の部分と、9番、「医療的ケアの実施に向けた役割」、それと後ろのほうについております作成書類の様式を整えました。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） よろしいでしょうか。

それではご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

それでは議案第82号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号は、原案のとおり決定をされました。

議案第83号 教育功労表彰者の決定について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、議案第83号、「教育功労表彰者の決定について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

○生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） それでは54ページをお開きください。議案第83号でございます。

教育功労者の表彰の決定についてございまして、飯田市教育功労者表彰規程第3条の規定により、下記の者を功労表彰者として決定お願いしたいとするものでございます。

規程の別表Ⅰに基づく教育功労者につきましては、ご覧の4名でございます。

また、規程の別表Ⅱに基づく教育功労者でございますが、次の2者で法人1社と個人1名ございまして、この内容は記載のとおりでございます。

提案の内容は、教育功労表彰の候補者として、生涯学習・スポーツ課、美術博物館から推薦がありましたので、それぞれ表彰の基準を満たしている者を飯田市教育功労者表彰規

程の第3条の規定により、教育功労表彰者として決定をしたいとしますのでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは議案第83号を採決したいと思います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第83号は、原案のとおり決定をされました。

では次の日程に進みます。

日程第7 協議事項

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第7「協議事項」。

2つ今回はございます。

協議事項1 総合教育会議について

○教育長（熊谷邦千加） 最初に協議事項1、総合教育会議についてを議題といたします。

説明をお願いします。

上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） それでは資料の55ページを御覧ください。令和7年度総合教育会議についてでございます。

市長と教育委員の皆様との懇談の場であります総合教育会議ですが、今年度は11月10日に、御覧の日時、会場で予定をしているところでございます。

令和2年度からの過去のテーマについては、こちらの記載のとおりでございます。

56ページを御覧ください。今年度の総合教育会議のテーマについてでございます。現在、市長部局の事務局である企画課のほうから2つの提案をいただいております。

テーマの1つ目が、「次期飯田市教育大綱の策定について」でございます。

資料のほうに昨年度の第2回目の総合教育会議における振り返りの内容が記載されてお

ります。今回は、次期飯田市教育大綱に掲げる理念構築のベースとなる視点や考え方に関する意見交換を踏まえまして、教育委員会が作成をしました「飯田市教育振興基本計画後期基本計画」の取組と、市長部局が作成した「いいだ未来デザイン 2028 後期計画」この2つの計画をつなぐ新たな飯田市教育大綱の策定につなげる検討の機会にしたいというものでございます。

それから 57 ページになりますテーマの2つ目でございますが、「こどもの体力の向上について」でございます。

体力は人間の発達や成長を支える上で、また、創造的な活動をしていくための必要不可欠な生きる力の重要な要素でございます。一方で、全国的に子どもの体力の低下、あるいは運動する子どもとしない子どもの二極化、運動やスポーツをすることが好きな子どもの減少等が課題になっておりまして、飯田市におきましても特に中学生女子の体力低下が顕著な状況になっております。

ついては、このような状況を踏まえた上で、体力低下の要因や体力を向上させるために必要な取組を共有し、今後の方向性について意見交換をする場にしたいとの提案がございました。

この問題は非常に難しく、結論が直ちに出る類のものではございませんが、今後参考となる資料等を整えつつ、会議当日においては、現場、教育委員会をはじめ、教育委員の皆様が感じる問題意識や心配に思うことなどをお話いただき、その意識や感覚を共有した上で、どのような形で市民や保護者、また子どもたちに働きかけていけばよいのか、多角的な視点から議論をできればということでございます。

今回は、テーマ案をお諮りさせていただきまして、このテーマで問題ないということでありましたら、市長部局にその旨をお伝えし、今後打合せを踏まえた上で、次回 10 月の定例会で当日の進め方や内容等、具体のお話ができればと思っているところでございます。

なお、総合教育会議は、昨年度まで年 2 回行っておりましたが、今年度はテーマの決定に時間を要したことなどもありまして、緊急に討論、あるいは懇談の場を設けたいと市長部局からの希望がなければ、本年度は 1 回の開催でいきたいという報告を受けております。

以上、ご協議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見がありましたら、お出しただければと思いますが、いかがでしょうか。

林教育委員。

○教育委員（林 綾子） このテーマ 1・2 っていうのは、どちらかということではなくて、当

日テーマ1とテーマ2とそれぞれ意見交換をするということの認識でよろしかったでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） 2つのテーマについて、当日は議論をしたいということでございます。

○教育委員（林 綾子） はい。

○教育長（熊谷邦千加） さらにいかがでしょうか。

質問ならずご意見も含めていかがでしょうか。

次回、いろいろ資料を事務局のほうで用意することになるかと思いますが、何かそのことについてあれば。

野澤教育委員。

○教育委員（野澤稔弘） 2つのテーマを扱うとなると、多分時間がないような気がしますが、その点についてはどのようにお考えなのでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） 現在は市長部局からの提案でございますので、もしそのことを懸念されるということであれば、その旨また我々のほうで伝えさせていただいて、少し話をさせていただきたいと思います。

○教育長（熊谷邦千加） さらにいかがですか。

北澤職務代理。

○教育長職務代理者（北澤正光） もしテーマを2つ扱うということであれば、1のほうは前回も話し合っているのも短めで良いかと。2のほうも、学校の中でもいわゆる「知・徳・体」と言うのですが、現状でいくと「体」の部分、これは学校だけに限らず、社会全体で真剣に何か考えていかないといけない問題なので、結論なんかはとて出せっこないのですが、麦島委員さんのところなんかの例を話してもらえればいいのかもかもしれないが、自分が知る範囲では、ため息が出るような現状がある。時代の変化とともに、かつてだと放っておいても子どもたちも体を動かさざるを得ない状況がいっぱいあったと思うのですが、今、本当に気候とか自然環境やそういうことも含め、それからSNS等の普及も含め、子どもたちが本当に外に出て体を動かさないというか動かす状況にない。

さっきプールのこともどこかに出てくると思いますが、例えば夏休みのプールを一つとっても、かつては子どもたちが楽しみで通った学校のプールも今、やっていないとかできないという状況にある。学校の教育課程もいろんなことが入って過密化していて、ちょっ

と前までだと全校体育として、毎朝 15 分くらいの全校の子どもが体を動かすような時間が中学校でもあったが、そういうような時間は全くない。遠足も省略される、学校登山は行わない、それからクラスマッチの数は減る、そうせざるを得ない中でやってきていることですが、体力づくりという面から見ていくと、子どもの体力を奪うことばかりのような状況があるので、今のようなことがまず前提として話されながらいくと、どこから手をつけていくかというため息交じりのような話から始まるなど思っているのです。

でも、どこかから手をつけないといけない大事な課題だというふうに思うので、私はこのテーマでまずは話してみるところから始めるというのは大事だなと思っています。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） このテーマの方向性でよいということによろしいですかね。

さらにございますか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） よろしいでしょうか。

それではこの2つのテーマで。ただ、時間的に過去にもありましたが、「どちらか軽重を付けて前半少し短くできるような工夫が必要じゃないか」というご意見いただきましたし、体力向上はなかなか難しい課題ではあるが、やっぱりやっていく必要があるんじゃないかということによろしいですかね。

はい、ありがとうございました。

それではこの議題の協議につきましては、以上といたします。

協議事項2 飯田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして協議事項2、飯田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

説明をお願いします。

伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤 寿） それでは飯田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明させていただきます。

58 ページを御覧いただきたいと思います。

今回の条例の改正点は2点でございます。

まず、1点目でございますが、児童福祉法が改正され、令和7年10月1日から施行され

るため、児童福祉法第 33 条の 10 各号を引用している本条例第 12 条を改めたいとするものでございます。

2 点目は、本条例第 10 条第 3 項に規定する放課後児童支援員につきまして、国の実施要綱に準じた運用とするため、所要の改正を行いたいとするものでございます。

2 の法の一部改正による条例の改正についてでございますが、児童福祉法の改正に伴い、法第 33 条の 10 に新たに第 2 項及び第 3 項が設けられたため、本条例第 12 条の条文を法第 33 条の 10 第 1 項各号に改めたいとするものでございます。

3 の放課後児童支援員の資格要件を国の実施基準に準じた運用とするための改正についてでございますが、放課後児童支援員については、保育士や教員免許などの基礎資格が必要なほか、都道府県知事が行う研修を終了していること要件としておりますが、国の実施要綱では、「職員の研修計画を定めた上で、放課後児童支援員としての業務に従事することとなつてから 2 年以内に研修を終了することを予定している者」、つまり「研修終了予定者を含む」とされているため、国に準じた要件に改めたいとするものでございます。

次ページを御覧いただきたいと思ひます。

上段のラインボックスに記載のとおり、近年における職員の採用状況からも、人材の確保が難しくなつてきており、人材の定着にも苦慮している状況でございます。また、現在の職員の平均年齢が 62.9 歳でありまして、今後の退職者の増加が見込まれているため、国の実施要綱に準じた運用とすることで、人材確保につなげていきたいと考えているものでございます。

なお、県が行う認定資格研修は、年に 1 回、4 日間の日程で開催されますが、県内 3 会場ともほぼ同時期に開催されるため、都合により受講できなかった場合には、翌年度の研修まで待たなければならないというのが現状であり、今回の改正により、今後の人材確保対策、児童クラブの安定運営につながっていくものと考えております。

県内他市の状況につきましては、長野市を含め 6 市が国の実施要綱に準じた運用を行っておるところでございます。

施行予定日は、令和 7 年 10 月 1 日でございます。

次ページ以降につきましては、新旧対照表及び条例の改正案でございまして、現在開催中の市議会第 3 回定例会に議案を提出しておるところでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

野澤教育委員、お願いします。

○教育委員（野澤稔弘） この件は、一時的に人が集まらないのを補填したいということだと理解しています。しかしながら、将来的に長い目で見るとどうしても足りなくなってくるのが見えています。従って、社会が変わらないといけないのかなと感じています。私たちが子どもの頃は向こう三軒両隣で、何かあれば隣の家へ行ったり、ちょっと面倒見てもらってこいって行って、夕飯食べさせてもらったりしたことが普通にありました。皆さんも経験あると思うんですが、それができなくなっている社会のほうが問題で、支援員を増やしていく方向ではなく、向こう三軒両隣のような近しい関係性を復活させるほうに働きかけていかないと、根本的には完治しないような気がします。そういう方向に何か動くことっていうのはやっぱり難しいんでしょうか。

核家族で個々に閉じこもり、Mr. トランプのように自分さえが良ければいい、そういうのは社会のあり方として疑問があります。

社会の構造そのものが根本的に変われば、こういう問題は本来起きていないかもしれないし、起きていても小さな問題で終わっているかもしれないじゃないですか。みんなで助け合っていけばが、隣人も信用できないことこそ問題があつて、そこに何かメスを入れることができるようなことがあるといいなと思いました。難しいと思いますが。

○教育長（熊谷邦千加） 秦野教育次長。

○教育次長（秦野高彦） 貴重なご意見、ありがとうございます。

私どもも先ほど同じような議論を担当課長としているんですね。

現状を見ると、子どもたちの数は減っていますが、児童クラブ・児童センターへ入りたい、入れたいという家庭が増えていて、実際の子どもの数は減っているのに利用している子どもが増えているというような状況が続いています。

人員の確保も非常に苦しい状況もあるので、その辺り我々も何が解決できるところかというの、まだ見えてないのですが、今、野澤委員のおっしゃられた観点っていうのは非常に大事にしていかないと、関係部局も含めて、今の様なお話をどんどんしていただきたいなというふうに私どもは思っております。

○教育長（熊谷邦千加） 林教育委員。

○教育委員（林 綾子） 野澤委員が言ってくださったので、ちょっとふと思って、私自身は放課後児童クラブというのは家で仕事をしていますので、使ったことはないんですが、例えば今日のような会議の時などに預けられる人がいない場合に、もう大分子どもも大きくな

ってきていますが、小さい子がいた場合にファミリーサポートみたいなものをちょっと検討したこともあります。実際にはちょっと使うに至らなかったのですが、手続きなどがいろいろ面倒くさいって一言で言ってしまうとそういうことなんですが。ちょっと多分担当課が違くなってくると思うんですが、ファミリーサポートみたいなものっていうのは、この放課後児童クラブに比べるとやっぱり皆さんお使いになってないのかなと思います。

隣三軒というのではないですが、もうちょっと家庭の中に入るようなファミリーサポートというのが制度としてはありますので、全然担当課は違うと思いますが、そういうのも含めて、児童クラブに負荷がかなりかかっている状況っていうのが、そういうことも含めてもうちょっと大きな枠で検討されていくべきなのかなというふうにはちょっとだけ感じました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 麦島教育委員。

○教育委員（麦島真理子） 職員の平均年齢が 62.9 歳と少し高齢な印象を受けました。小さな子どもの相手をするには、体力的に辛く、また仕事のにも子どもの名前を何人も覚えたり、パソコンを使うような仕事であったりなど、既に退職した方が何人もいるような状況になかなか難しさを感じております。今後、様々な面で考えていく必要があるのではないかと思います。

私も実際に、職員の方から相談も受けたこともありますし、児童クラブを利用しているご家族の方からお話を聞くこともあるのですが、職員に求める役割や責任、預けている方の期待が大きすぎるのかなというふうに思っております。

○教育長（熊谷邦千加） 北澤職務代理。

○教育長職務代理者（北澤正光） ここはこの支援員の方の資格に関する議題のところだったので、発言を控えていたんですが。

放課後児童クラブのこの状況とすると、最初の制限は小学校三年生までをお預かりするというようなことで始まっていたと思うのですが、今それが三年生以上でもお預かりするというような状況になってきていて、当然定員よりも超えてしまうような、例えば希望があるとかというような流れがあるのだらうと思うのですが、大雑把な話でけっこうですが、どんな状況なのですか。今の議題とはちょっとずれる質問かもしれないのですが、現状を知りたいなという部分ですが。

○教育長（熊谷邦千加） 伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤 寿） 私のほうで現状についてご説明をさせていただきますが、次長が申し上げたように、世帯・児童数が減ってきているにもかかわらず、児童クラブを希望する世帯が増えているといった状況です。

ある学校で言えば、一年生のうち半分以上が登録をされているというような、現状もございませう。

それぞれの児童クラブには定員がございませうので、その定員に収まるように募集学年を三年生までであったりとか、地区によっては四年生であったりとか、状況を見ながら運営委員会のほうで判断いたしまして募集しているといった状況でございませう。

ですので、実際には、それ以上の方々でも希望されている方はいらっしゃるというような状況でございませうが、それぞれの施設・センターの状況によりまして、受入れ学年は多少異なっておりますが、年々増えていっている状況でございませう。

その中で、民間の児童クラブが今年松尾のほうで開設いたしまして、大きく定員が増えてまいりました。また、来年におきましては、上郷地区でも現在建設中でございませうので、そういったところで新たな受入れ体制ができてくるといったところにも、飯田市としても支援をしておるところもございませうので、そういったところとも情報を交換しながら、可能な限り対応していきたいと思っております。

それに加えて、夏休みに、長期休みにニーズが発生しているということも今年の夏の状況を見まして、「普段は大丈夫だが、夏休みについては」という声も現状では聞いておりますので、またそういったところもどうしていかうかっていうところでございませう。

林教育委員さんからお話がありましたように、特に夏休みにおきましては、民間の保育園でも今、何箇所か受入れをしていただいておりますし、地区でも公民館を使って受け入れられている地区もございませう。加えて、民間のフリースクールなどでも、もちろん有料にはなりますが、受入れのほうをしていただいているといった状況の中で、それぞれ受入れ体制を整えていただいておりますが、やはりできる限り地元の近いところで預かってもらいたいというニーズとのやっぱり乖離はございまして、なかなか思うようなご要望に答えられていないというのが現状かと思っております。

○教育長（熊谷邦千加） よろしいでしょうか。

○教育長職務代理者（北澤正光） ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） どうぞ、引き続き。

○教育長職務代理者（北澤正光） それこそ、この場で資格要件を緩和すれば解決するというだけの話ではない、本当に社会全体でこれも考えていかないといけないことがいっぱい

いあるなというふうに思ってお聞きをしています。

加えて、今、学校にかかわって言えば国を挙げて教員職員の働き方改革というような状況の中で、校長先生方からお話を聞くと、勤務時間の中で先生方の仕事をある程度目途をつけるようにするためには、結局学校の日課全体の見直しをしていて、例えば小学校では、子どもたちの下校時刻を何分早めたとかというようなことを検討したり、実際に現にもう実行している学校もあるわけですが、それがさらに進んでいくと結局この児童クラブとの絡みで、学校の先生方の働く時間は減ったが、多分児童クラブの受け入れる側の受入れ時間が長くなるとか、そちらの負担が大きくなるとか、または今ここにあるような職員を増やさざるを得ないような状況が起こってくるのかとかのこのバランスの関係とか。

どこかが一步、権利を行使するというかすれば、そのしわ寄せというかその波及したものがほかのところで人を増やさざるを得ないとか、長い時間預からなきゃいけないとかが起こるといのは、いろんな関係のところできなかな難しいことをいくつも含んでいると。

それでいろんな方から私もお話を聞くのですが、「小学校高学年を預かってほしいっていうようなことだけじゃなくて、時期によっては中学生だって預かったっていいじゃないかみたいなことも言われた」というようなお話も聞いたこともあって、子ども一人を家庭に置くのは心配だという部分もあるかもしれないが、ある程度、例えば小学校の高学年ぐらいになったら、むしろ家でお留守番というよりも学校終わって帰ったら家で洗濯物を取り込んでおくとか、その夕ご飯のための支度の一部を子どもが家事分担するとかというような、そういう「ムトスの学び」もすごく大事だと思いますが、実生活に即して自分が家族のために何をやったら自分の力が生きるんだろうかというようなこと考えて、実際にそういうのを実行することも子どもたちが自立していついそ社会人になっていくとか、学生として一人暮らしをするとかというときの準備としては欠かせない準備だと思うのです。

児童クラブにどうしても行かざるを得ない状況があって希望されているとは理解しつつも、一番はできる状況があるなら、本当に子どもを自立させるためにそういう機会をどう使うかといった発想をお互いに持たないと、一言では言えないですが、今の日本の国のいくつかのありようを含んでいる課題だなというふうに思います。

ちょっと議題とも離れた話になってしまいましたが。

○教育長（熊谷邦千加） はい、様々な課題を、社会のあり方、要するにご近所でお付き合いのあり方から、それこそ子どもを育てる、自立するっていうことであったりとか、あるいは家族をフォローするそういうシステムであったりとか、様々な観点を含んだ課題にもなるなということ改めてお聞きしていて感じた次第でございます。

また、こういうこともこれからのどこかで議論する必要がある、あるいは協議する必要があるのかなということも感じておる次第です。これがだんだんこの地域だけではなくてほかの地域でもこういう課題でもあるので、また今後も機会を設けていく必要が出てくるんじゃないかなと、そんな気がしているところでございます。

ただ、結論は出ませんが、今の課題として認識をしていきたいなというふうに思っているところでございます。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

それでは次の日程に進んでまいりたいと思います。

日程第8 陳情審議

○教育長（熊谷邦千加） 日程第8「陳情審議」でございますが、今日はございません。

次へ進みます。

日程第9 その他

○教育長（熊谷邦千加） 日程第9「その他」。

(1) 教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「教育委員報告事項」ということでございます。

では、皆様方から、報告事項がございましたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

野澤教育委員。

○教育委員（野澤稔弘） 1週間ほど前にムトスぷらごで私が所属する会合があり、長野県内から30人ばかり社長さんたちが集まった勉強会がありました。その中で「ぜひ平和祈念館を見てくれ」と皆さんに話をしました。「二、三十歩歩けば見れるので見てくれ」と言って見ていただきました。

そこには具体的に、武運長久とか、千人針だとか、戦争に関連したものが置いてあります。彼らと話したのは、「平和じゃなかったら経済は成り立たない」ということです。あのような具体的なものが、本当にその場にあったものが、置かれているので、すごく響いたんじゃないかなと思いました。

この地域でも、具体例が平和祈念館にあり、実際にこういう方々がいたとか、こういう環境だったというのがパネルに記載されていて、それらを見れば本当に戦争ってというのはどんな理由であれ起こしちゃいけないものだし、ひとたび起きれば、社会が全てめちゃめちゃになるのが改めて理解できます。それでも人間は地球上ではどこかどっかで戦争をやっていますから、「愚かなんだろうな」と言いながら、「そういうことにはならないようにみんな頑張ろうね」という話をさせていただいた次第です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

さらにいかがでしょうか。

麦島教育委員。

○教育委員（麦島真理子） 8月27日に、新任教育委員の研修会に行つてまいりました。信州大学教職支援センターの荒井准教授による「学校教育の『当たり前』のこれまでとこれからを考える」というテーマで行われました。

参加者同士のコミュニケーションを取り入れたワークショップ風研修会であり、開始と同時に4人グループの中でじゃんけんを行い、勝った順番に進行係、メモ係、発表アンドムードメーカー係、フロントランナー係（一番最初に発言する）という役割を決めるということで、私はメモ係になりました。グループの皆さんの意見を記録する係になることにより、そのおかげで人の話に集中したり、聞きながら簡潔にまとめたり、かつ自分の意見を言う機会も順番に回ってくるという感じで、終始集中して臨めました。また、自分と違う様々な世代や価値観、考え方に触れることができ、大変学び多き機会となりました。

講師の先生の話を一方的に聞く研修会に比べ、ワークショップ型研修会は、責任と主体性が生まれ、充実感が大きかったので、自分の中にも今後取り入れていきたいと思いました。

印象に残った内容としては、学校教育における今一番の問題は、不登校の問題であるという認識は各グループ共通でした。それに関連してアウトリーチの問題、支援が必要であるにもかかわらず自発的に支援を求めない子どもとか、人とつながれない子どもに対して、どのように直接的な働きかけを行っていくかということ。ほかにも信州教育の誇るべきところと残念なところ、さらにはAIの技術によって今後影響を受ける職業や、生成AIの台頭による社会の変化など、様々なことを考え、意見を出し合い、各グループの発表を聞くことにより、変えていかなければいけない点はあるが、AかBかの論理では語れない、唯一の答えがない時代の中で方向性を見つけていくという難しさ実感しました。

そして、最後に、教育委員会という組織がある理由や教育委員としての役割についても

学びました。教育の専門家であることが期待されているわけではなく、私の場合、子どもの保護者としてや心理カウンセラーとしての見解など、今の自分なりの立場や自分なりのネットワークを利用して種まきし、耕し、様々な意見を収穫し（人の意見をよく聞き）、会議に臨むことが大切であるということを改めて再認識できた研修会となりました。

また、先ほどの児童クラブのお話の中でもあったように、教育というのは学校だけでも家庭だけでも育てきれないもの、地域全体で子どもを育てていくことの大切さを学ばせていただきました。

貴重な研修会への参加の機会をいただきまして、ありがとうございました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 長野までご足労いただきご苦労様と思いました。

さらに報告がございましたら。

林教育委員。

○教育委員（林 綾子） 今月の報告ではなくて、ちょっと先月、報告を漏らしてしまいまして、お礼を込めてなんです。8月の初めの日曜日に考古博物館のほうで、小学生の娘と玉づくり、勾玉をつくるという講座に参加してまいりました。すみません、ちょっと日付が8月4日だったと思うんですが。出来上がった勾玉を夏休みの宿題の工作として提出させていただきました。

やっぱり親子で一緒にそういった経験をするということが大事だなと思いました。先ほどの児童クラブの問題とも同じなんです、私も普段は特にそういうところに預けなくてもなんとか家庭内で回っている状況ですが、夏休みっていうと本当に毎日どうやって過ごさせようっていうのが、正直に言いますと小学校高学年ぐらいになるとそれこそ自分で過ごしてくれますが、それまでの間、本当に毎日どうやって過ごそう、どうやって何かイベントみたいなのに連れていこうということで、私自身が必死な面もありまして、先ほど野澤委員もおっしゃっていただいた「近所の力を」というのもあるんですが、それこそ地域の公民館の寺子屋に行かせてみたり、キャンプみたいなのをやったださっている団体のところに行かせてみたり、自分自身も夏がとても繁忙期ですので、必死でそういった形で、今回その考古博物館のほうでも宿題プラスちょっと時間を過ごさせていただくということで、そんなふうにいるんな方に支えられて夏を乗り切ったなということで、先日ちょっと申し上げるべきだったんですが、たくさん報告事項がありまして忘れておりましたが、今月報告させていただきました。出来上がった勾玉は本当はもっとツルツルになるまで磨くところだったんですが、なかなかいい形まで持っていくのが難しくて、あと、思い切りの

必要な作業で、もっともっとできたなっていう、また来年行ってみたいなっていうふうに思うような勾玉づくりを体験させていただきました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

北澤職務代理。

○教育長職務代理者（北澤正光） さっき教育長の報告にも学園長会議の様子が話されていましたが、教育長と一緒に今、校長面談をやっていて、19校まで済んだところですが、各校長先生方からのお話をお聞きすると、「みらい創造科に関わって、この夏休みに具体的な探究的な学習っていうのは、どんな姿なんだろうかっていったようなことを先生方で話し合った」という学校がすごく多くて、始めるに当たって、このみらい創造科をどういう目的でどんな学習をすることが求められているかということをもまずは先生方が学んで共有しておくというのはすごく大事ななと思って、そういうふうに夏休みを使っていた学校が多かったのは、すごくありがたかったなというふうに思いました。

そんな中で、少し先に進んでいる学校の校長先生のお話では、「どうしてもやっていくと大人や先生方は出来上がりとか結果にどうしても目が向いてしまうので、ついつい手や口を出してしまって、子どもに任せて子どもを前に立たせるというところが意外と難しい」というそんな話があって、大事な話だなというふうに思って聞きました。

比較的小規模のほうの、特に小学校では、かなりいいペースで進んでいるなというふうにお聞きするのですが、二学期の一番の課題は、大規模校の、特に中学校がどんなみらい創造科を組んでいくのが難しいし、それがこの二学期のポイントになるのかなと思ってお聞きをしました。

それからもう1点は、一昨日ですが、第26回のこども新聞コンクールというのが、例年、教育長が飯伊の市町村教委連を代表して行ってくださっているのですが、私、代理で参加させてもらって審査をしてきました。飯田下伊那で22小学校から407作品出っていたのですが、小学生の新聞ですが、今お話したみらい創造科のこととすごくつながる取組だなと思って、実際出来上がった新聞を見させてもらいましたが、お米不足のこと、農業のこと、里山の手入れとか、獅子舞とか、それから地域のお祭りのこと、小鳥とか動物とか昆虫とかもちろんですが、あとは天竜川の水質とか、それから環境問題とかから始まって、料理とか、親の入院を機にして入院生活について取材してまとめたものとか、それから介護のこととか、本当に子どもたちの目の付け所というのはすごいなって。中には「舟を編む」というテレビドラマを見たところをきっかけに、辞書の言葉の定義の仕方を「自分だった

ら右っていうのと左というのこういうふうに辞書上で説明します」っていったような、その子は「ピアノでこういうふうにするのが右手で、こういうふうにするのが左手ですって定義するんだ」と新聞上では書いていましたがそんな子とか、それから嬉しかったのは高陵学園の子ですかね。飯田学園構想についていろいろ取材してまとめたものを1枚の新聞で非常に鮮やかに表現していて、こういうふうにして活かしてくれているんだと思うようなものもありました。

まあどっちにしても、とにかく自分で一步踏み出して決めたテーマについて、自分で取材してとか、アンケートとか、そういうことを基に、写真とか図とか地図とかを駆使してなんとか伝えようという。最後に「社説」と書いてあるものもありましたが、要は自分の意見ですね。意見の欄もちゃんとつくっていて、みらい創造科で、今進めようとしている「ムトスの学び」の部分が、このこども新聞の中では一つ完結している。

これから各学校、みらい創造科を進めていく中でも、例えばこの新聞でそれを表現するといったことも一つの手段なのかなと思って、大変嬉しく見させてもらってきました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

ただいま、4人の皆様方からご発表をいただきましたが、何かご発言ございましたら、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、それでは次に進みます。

（2）教育次長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 次に、（2）「教育次長報告事項」。

○教育次長（秦野高彦） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（3）教育政策課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（3）「教育政策課関係報告事項」。

○教育政策課長（上沼昭彦） 本日はございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（4）学校教育課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （４）「学校教育課関係報告事項」。

○学校教育課長（伊藤 寿） 本日はございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（５）教育センター関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（５）「教育センター関係報告事項」。

北澤教育センター所長。

○教育センター所長（北澤孝郎） お願いします。

資料がございます。それに関連することがございます。みらい創造科の進捗状況ということでもちょっと報告をさせていただきます。

今年度、地域の人やもの、あとことを活かした探究的な学びになるよう、みらい創造科のカリキュラム編成を進めておりますが、先ほど来、教育長や職務代理の言葉から教職員の探究する学びへの理解と実践力を高めることが一つ課題と考えております。

学園長会議であったり飯田市校長会では、教職員が探究する学びを構想する時間であったり、あるいは対話の機会の確保が一つ大切ではないかということで、具体的にどのような生み出していくかという、そんなところも考えているところであります。

教職員自身が探究する学びにチャレンジすることに消極的にならないように、教師同士の対話や地域の方々との対話の時間を確保することにより、ポジティブな展望を描いたり、子どもたちとの対話の活動を楽しみながら想像したりする、そんな時間を大切にしていきたいと考えております。

資料があります、「いいだみらい創造科通信」、こちらは教職員向けの通信であります。今年度のももありますし、昨年度まで各現場で行われていたものもありますが、このような通信を通じてみらい創造科の本格化スタートに向けて、共通理解等、あと自分の学校、そして自分の学園ならではの学びをつくってってもらいたいと、そんなふうに考えております。

なお、保護者や地域の皆さんに対しましては、これからも家庭情報誌「H a g u」等でも出していきたいと思っておりますし、あと飯田市のほうでは８月に広報いいだを出していただきまして、学園構想全体のものについての話も地域に広めてくださっております。

また、今ケーブルテレビが取材してくれておりまして、テレビ広報っていうところで学園構想について、そしてみらい創造科についてお話をさせていただくようになっております。

皆様に確かこれをお配りしてなかったなと思って申し訳ありませんでした。今後はまた
できましたら、お送りをさせていただいて知っていただければと思っております。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまのご報告について何かご発言がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（6）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では、続きまして（6）「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」。

○生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） 特にございませぬ。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（7）文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （7）「文化財保護活用課関係報告事項」。

○文化財保護活用課長兼考古博物館長（下平博行） 特にございませぬ。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（8）公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （8）「公民館関係報告事項」。

○市公民館副館長（小林和弘） 特にございませぬ。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（9）文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （9）「文化会館関係報告事項」。

筒井文化会館館長。

○文化会館館長兼新文化会館整備室長（筒井文彦） それでは2点お願いいたします。

1点目は、人形劇センターと文化会館を主催いたします「わたちゃんのダンボールし
しまいワークショップ」でございます。

人形劇センターの事務局長をされておりますわたちゃんこと後藤 渉さんが講師となって、

お子さんたちに かしら作りから舞いの練習・発表まで行うというプログラムを計画しておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。

続きまして、「コンサート・ア・ラ・カルト 秋の彩りコンサート」でございます。

こちらは定期的に行っておりますミニコンサートでございます。今回は 10 月 5 日の日曜日に鼎文化センターのホールで行います。

通常は地元の団体の皆さんに出演していただくんですが、今回はそれに加えて、名フィルの皆さんの弦楽五重奏ということで、いつもよりスペシャルなプログラムになっておりまして、しかもチケット代は 500 円という非常にお手軽に鑑賞いただける機会となっておりますので、こちらもぜひ御覧いただければと思います。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 質疑は、一通りご発表いただいてからにいたしたいと思います。

(10) 図書館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして (10) 「図書館関係報告事項」。

○副参事兼中央図書館長（瀧本明子） 本日はございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(11) 美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） (11) 「美術博物館関係報告事項」。

榎村美術博物館副館長。

○美術博物館副館長（榎村洋介） 美術博物館からは 2 つお願いいたします。

ページが 9 ページ・10 ページ、「びはくにゅーす」でございます。

10 月の美博のイベントについて載せてございます。特別展が明日から始まりますが、遠山郷の展覧会ですので、ぜひお越しいただければと思います。

裏側には様々な講座が載っています。興味ある分野がありましたら、ぜひご参加いただければというふうに思います。

続いて、11 ページ、「写真を撮って応募しよう」、藤本四八記念小中高校生写真賞の募集でございます。

9 月 23 日から 11 月 24 日までが募集期間となっております。小学生、中学生、高校生の 3 つの部門に分けて募集いたします。教育長さんも審査員になっていただいておりますが、今回は館長と教育長さんとそれから飯田市出身のスポーツ写真家水谷章人さんによって選

考をされるということでございます。また、お子さんたちに応募の案内いただければと思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(12) 歴史研究所関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（12）「歴史研究所関係報告事項」。

○歴史研究所副所長（牧内 功） 特にございませぬ。

○教育長（熊谷邦千加） とりあえず報告事項、いくつか少ないですが、何かご発言がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか、報告事項につきまして。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

それでは、全体を通して何か発言しそびれたとか聞き忘れたというようなことがありましたら、お出しいただければと思いますがいかがでしょうか。

（「ございませぬ」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） よろしいですかね。ありがとうございます。

(13) 今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） では（13）今後の日程について、事務局の説明をお願いします。

北澤総務係長。

○教育政策課総務係長（北澤五月） それでは資料の3ページ・4ページを御覧ください。（13）の今後の日程についてでございます。

9月26日金曜日は文化祭となります。参加をお願いします委員さんには、それぞれ通知をお渡ししておりますので、お時間を確認の上、ご参加いただければと存じます。

同様に、10月2日から12日は運動会となります。こちらの参加をお願いします委員さんは記載のとおりですが、運動会につきましては、開催本日のみを記しておきまして、雨天順延における予備日を記載しておりませぬ。予備日につきましては、担当が異なることもありませぬので、天気が心配なときは、いま一度分担表を確認いただきますようお願いいたします。

10月3日から11月14日は学校訪問となります。日程表をお渡ししました出発時間まで

に、いつも出張の際に集合いただいております箕瀬側の議会棟前にお越しいただければと思います。なお、10月31日金曜日、学校訪問順が変更となりました。それにより、市役所出発時間も5分ですが変更となっておりますので、よろしくご予定いただければと思います。また、10月14日火曜日、学校訪問前に野澤委員の辞令交付式を予定しております。野澤委員のみご参加いただきます。朝のお時間で恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

10月6日の校長面談は、9月予定の面談日が変更となったものをお示ししております。現在、さらに時間が変更となる可能性が生じました。その際には改めてご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

来月10月定例会ですが、10月16日木曜日に本会場を予定しております。この日は議案にもございましたとおり、協議会と定例会の間に会場を移して教育功労者表彰の授賞式を行いますので、教育委員の皆さんにはご臨席をいただいた上で、表彰式後に受賞者の皆様と写真撮影を予定しておりますので、ご予定をいただければと思います。

以降の日程は記載のとおりでございます。

今後の日程は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

日程につきまして、何かご質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

ちょっと秋にかけてご足労いただく機会が増えるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

運動会、また遠いですがよろしくお願い致します。

日程第10 閉 会

○教育長（熊谷邦千加） それでは日程第10、「閉会」。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了といたします。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

閉 会 午後4時20分